

大淀町人口ビジョン

令和4年3月
大 淀 町

目次

1. 人口の現状分析	1
(1) 人口の推移	1
(ア) 総人口の推移	1
(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移	2
(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移	3
(2) 人口の自然増減	4
(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移	4
(イ) 15～39歳女性人口の推移	5
(ウ) 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移	7
(3) 人口の社会増減	8
(ア) 社会増減（転入・転出）の推移	8
(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）	10
(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）	11
(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）	12
(オ) 大淀町の転入元及び転出先の詳細	13
(カ) 性別・年齢階級別の人ロ移動の長期的動向	18
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	19
(5) 産業別就業者の状況	20
(ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数	20
(イ) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合	22
2. 将来人口推計	23
(1) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計	23
(2) 将来人口が及ぼす自然増減・社会増減の影響度	28
3. 人口の将来展望	29
(1) 現状と課題の整理	29
(2) めざすべき将来の方向	29
(3) 人口の将来展望	30

I. 人口の現状分析

(1) 人口の推移

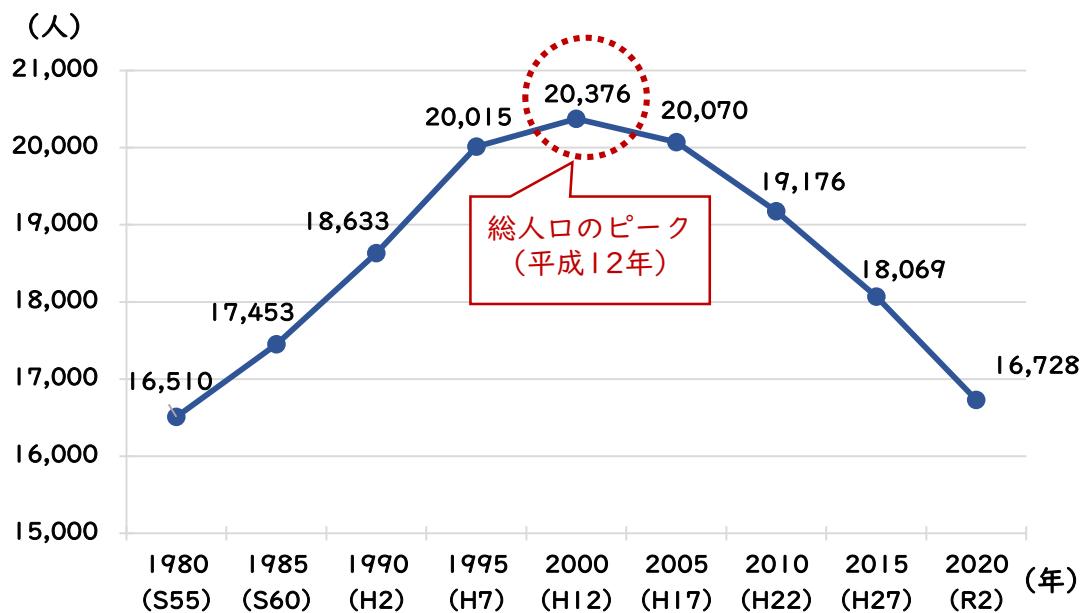
(ア) 総人口の推移

下記のグラフは、昭和 55 (1980) 年から令和 2 (2020) 年までの国勢調査に基づく人口の推移を示したものです。

本町の総人口の推移を見ると、平成 12(2000)年に総人口のピークを迎えるました。昭和 55(1980)年以降、急激な増加を示していましたが、平成 12 (2000) 年以降は減少に転じています。

令和 2 (2020) 年 10 月に行われた国勢調査によると、本町の人口は 16,728 人でしたが、これは人口がピークに達した平成 12 (2000) 年と比べて、約 18% の減少となっています。

図表 I 総人口の推移



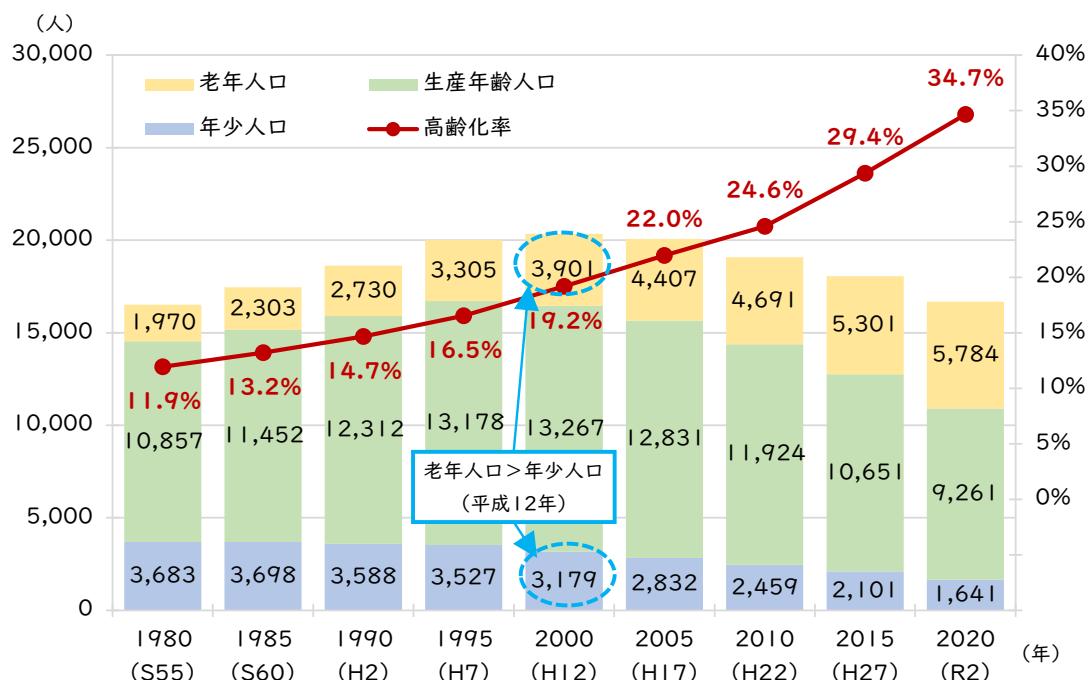
資料：国勢調査

(1) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

本町の年齢3区分別人口を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は平成12（2000）年まで増加傾向にありました。平成7（1995）年から平成12（2000）年までは、13,000人以上となっていましたが、平成17（2005）年以降は減少傾向に転じ、令和2（2020）年には9,261人と、ピークであった平成12（2000）年から約30.2%の減少となりました。年少人口（0～14歳）については、昭和60（1985）年をピークとして減少傾向にあります。令和2（2020）年には1,641人となっており、昭和60（1985）年と比べて約55.6%の減少となっています。

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口が年々減少する一方で、老人人口（65歳以上）は一貫して増加傾向にあります。平成12（2000）年には老人人口が年少人口を上回り、令和2（2020）年には、老人人口が年少人口の約3.5倍となっています。また、高齢化率も年々上昇し、令和2（2020）年には34.7%となっています。これは、生産年齢人口約1.6人で1人の老人人口を支えるという計算になります。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



	1980年 (S55)	1985年 (S60)	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
年少人口 (0～14歳)	3,683	3,698	3,588	3,527	3,179	2,832	2,459	2,101	1,641
生産年齢人口 (15～64歳)	10,857	11,452	12,312	13,178	13,267	12,831	11,924	10,651	9,261
老人人口 (65歳以上)	1,970	2,303	2,730	3,305	3,901	4,407	4,691	5,301	5,784
高齢化率	11.9%	13.2%	14.7%	16.5%	19.2%	22.0%	24.6%	29.4%	34.7%

資料：国勢調査

※ 年齢「不詳」は除くため、年齢別3階級の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

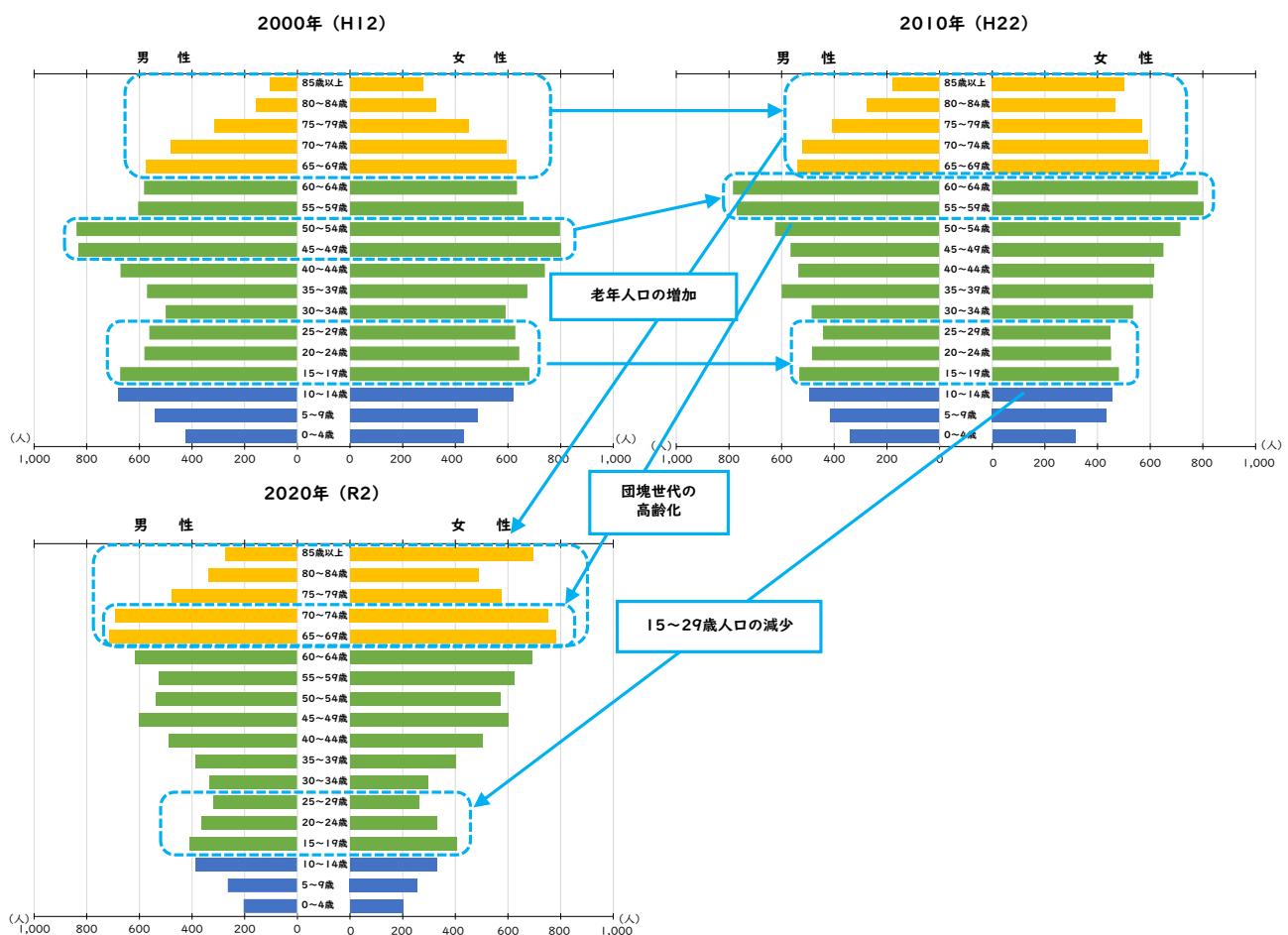
(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年までの 5 歳階級別人口ピラミッドの推移を見ると、15 ~ 29 歳人口の急激な減少が見られます。これは、出生数の減少に加え、15 ~ 29 歳の転出超過数の増加が起因しています。

また、老人人口の増加、年少人口の減少といった傾向が見られ、「つぼ型」(少産少死型：年少人口が少なく、老人人口の多い型) となっていることが特徴となっています。

さらに、一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ね、老人人口に移行していく様子がわかります。令和 2 (2020) 年の国勢調査では団塊世代の一部が 70 歳以上となり高齢化率がさらに上昇しており、今後もこの傾向が続くと予想されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移



資料：国勢調査

(2) 人口の自然増減

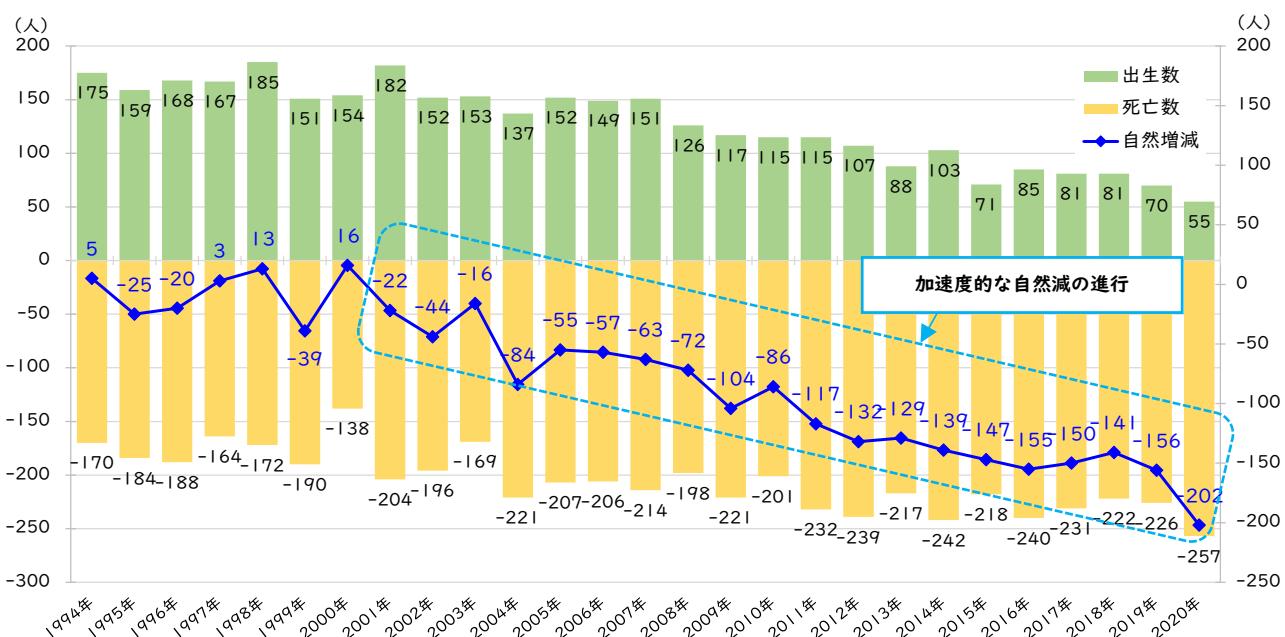
(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移

本町の平成 6（1994）年以降の出生数の推移を見ると、平成 19（2007）年までは 140 人～180 人程度で推移していましたが、平成 20（2008）年以降は減少傾向となり、令和 2（2020）年には 55 人となっています。

死亡数は平成 6（1994）年から平成 28（2016）年まで、緩やかな増加傾向を示しています。医療の進歩とともに、寿命の延長、死亡率の低下が全国的に見られていますが、他の年齢階層に比べて死亡率が高い高齢者の占める割合が増加したためと考えられています。令和 2（2020）年には、死亡数が 257 人となっています。

自然増減（出生数－死亡数）の推移を見ると、平成 13（2001）年以降は、加速度的に自然減が進行していることがわかります。令和 2（2020）年には 202 人の自然減となっています。死亡数の増加に加え、出生数の減少が進行することによる自然減の状態となっており、今後も高齢化と少子化による加速度的な自然減が進行すると考えられます。

図表 4 自然増減（出生・死亡）の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

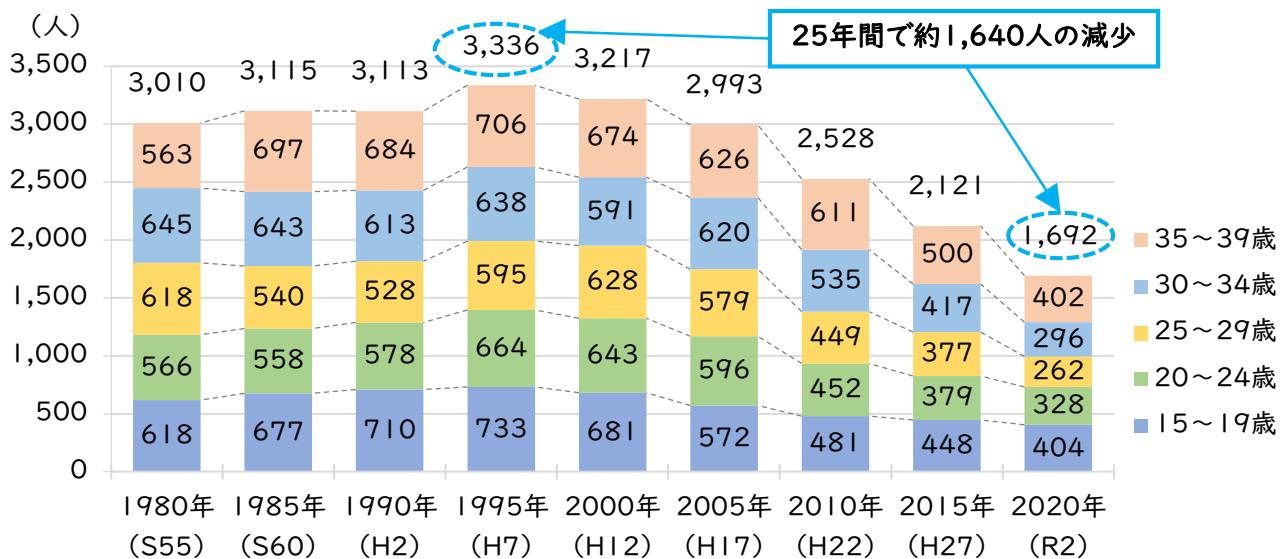
（2013 年以前は 3 月 31 日時点、2014 年以降は 1 月 1 日時点）

(1) 15~39歳女性人口の推移

15歳から39歳までの女性の人口を見ると、平成7（1995）年までは増加していましたが、それ以降は減少傾向に転じています。平成7（1995）年には3,336人でしたが、令和2（2020）年には1,692人と、25年間で約1,640人の減少となっています。

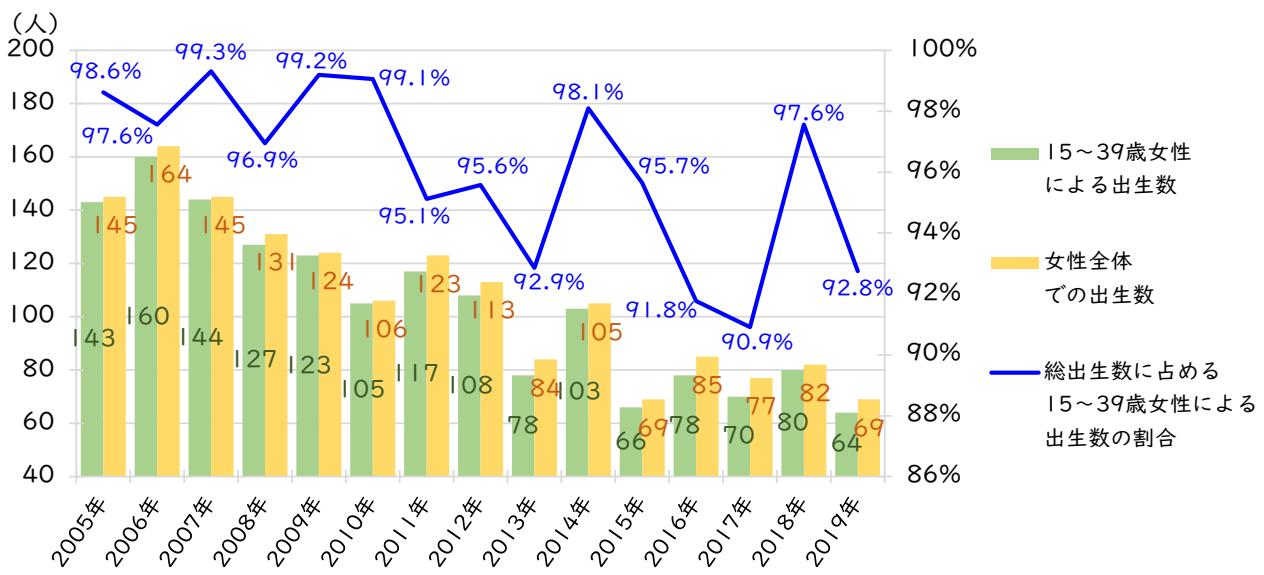
この年代の女性の人口の減少は、出生数の減少に大きく関わっています。平成17（2005）年から令和元（2019）年までの総出生数に占める15~39歳女性の人口による出生数の割合を見ると、値は低下しつつありますが、総出生数のうち、90%以上が15~39歳女性によるものであることがわかります。そのため、15~39歳女性の人口は、将来の人口を考える上でも非常に重要な要素といえます。

図表5 15~39歳女性人口の推移



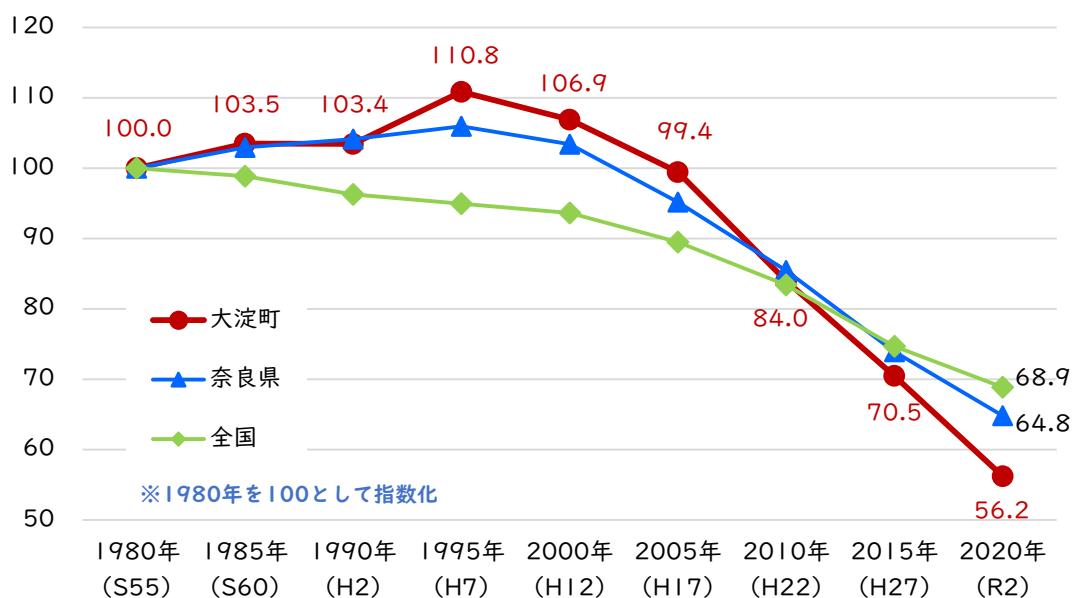
資料：国勢調査

図表6 15~39歳女性人口による出生数



資料：住民基本台帳人口、厚生労働省人口動態統計

15～39歳女性人口の推移を昭和55(1980)年比で見ると、令和2(2020)年の大淀町は56.2、全国や奈良県は60を上回り、大淀町の減少傾向は周辺市町村よりも小さい状況にあります。



(ウ) 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移

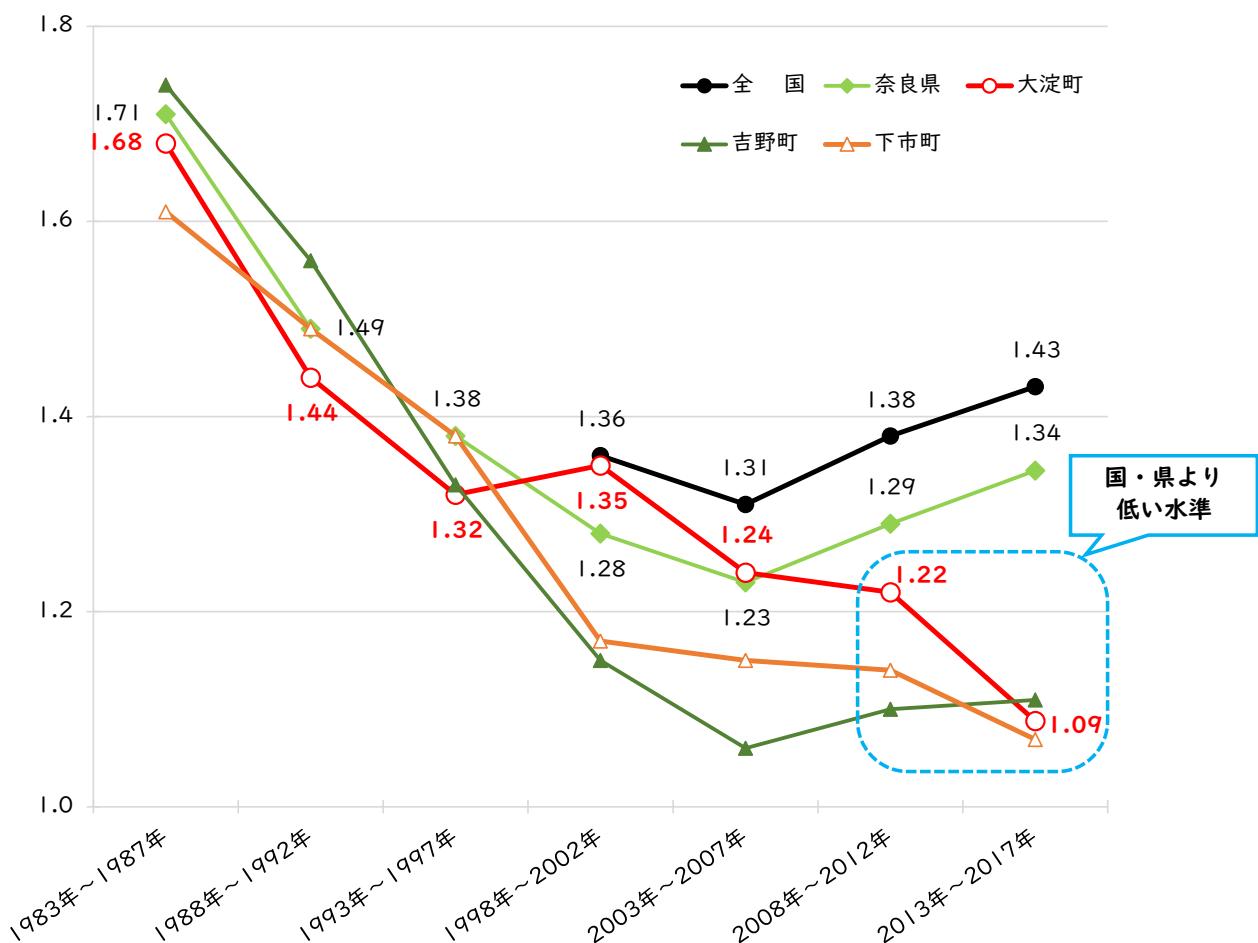
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。

本町の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、ほぼ一貫して低下傾向にあります。全国と比べても低い値で推移していることがわかります。また、近隣の市町村である吉野町、下市町と比較すると、近年の傾向としては、この2町よりは高く推移していましたが、2013～2017年は吉野町より低くなりました。奈良県と比べると、1998年～2002年と2003年～2007年では高くなっているものの、ほとんどの調査期間で低くなっています。全国、県内でも低い値となっていることがわかります。

人口を維持するために必要とされる数値（人口置換水準）は概ね2.1とされており、大きな差がある状態です。

出生率を算出する際に母数となる15～49歳女性人口の減少を勘案すると、今後ますます出生数が減少することが予想されます。

図表7 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

※ ベイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

(3) 人口の社会増減

(ア) 社会増減（転入・転出）の推移

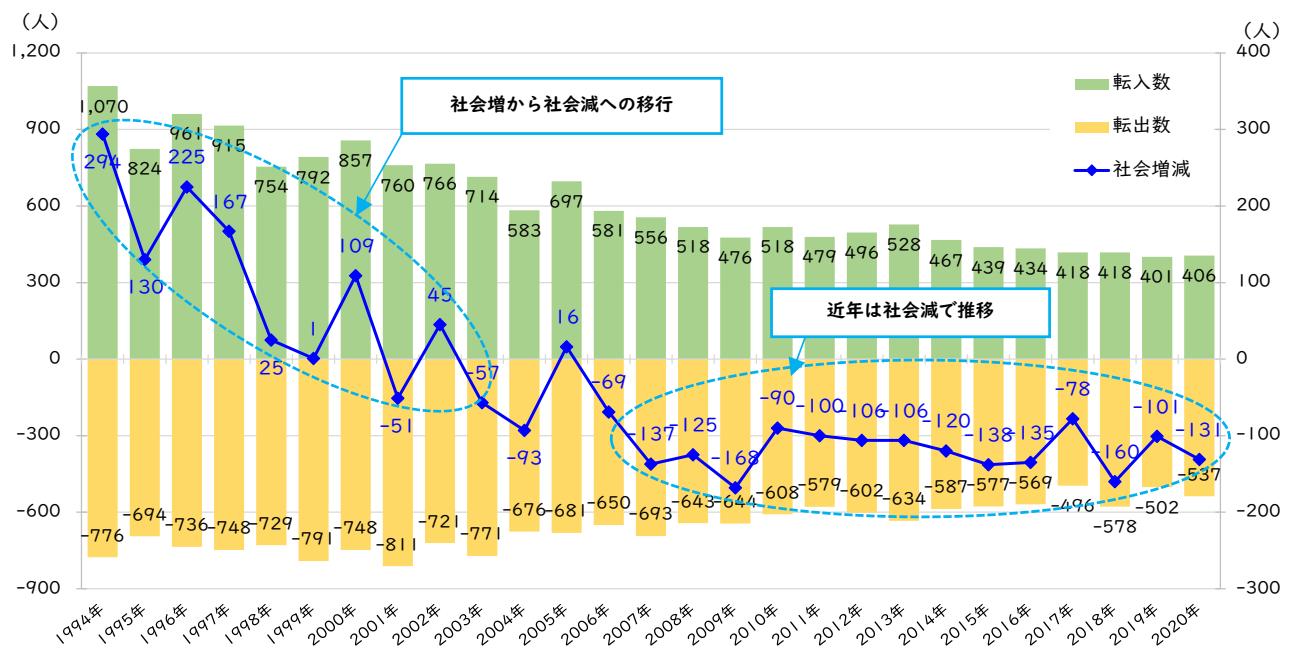
本町の転入数は、平成 11（1999）年から平成 14（2002）年まで 800 人前後で推移してきました。平成 16（2004）年には急激に減少し 583 人となり、翌年 700 人近くまで回復しましたがそれ以降 400～500 人程度で推移しています。

転出数は、平成 12（2000）年以降概ね減少傾向にあります。転出数の減少傾向は、転出の主たる要因である進学、就職にあたる世代（年少人口）が減少しているためと考えられます。

社会増減（転入数－転出数）は、平成 6（1994）年には 294 人の社会増であったものの、低下傾向にあり、平成 18（2006）年からは継続して転出数が転入数を上回る状態となっています。

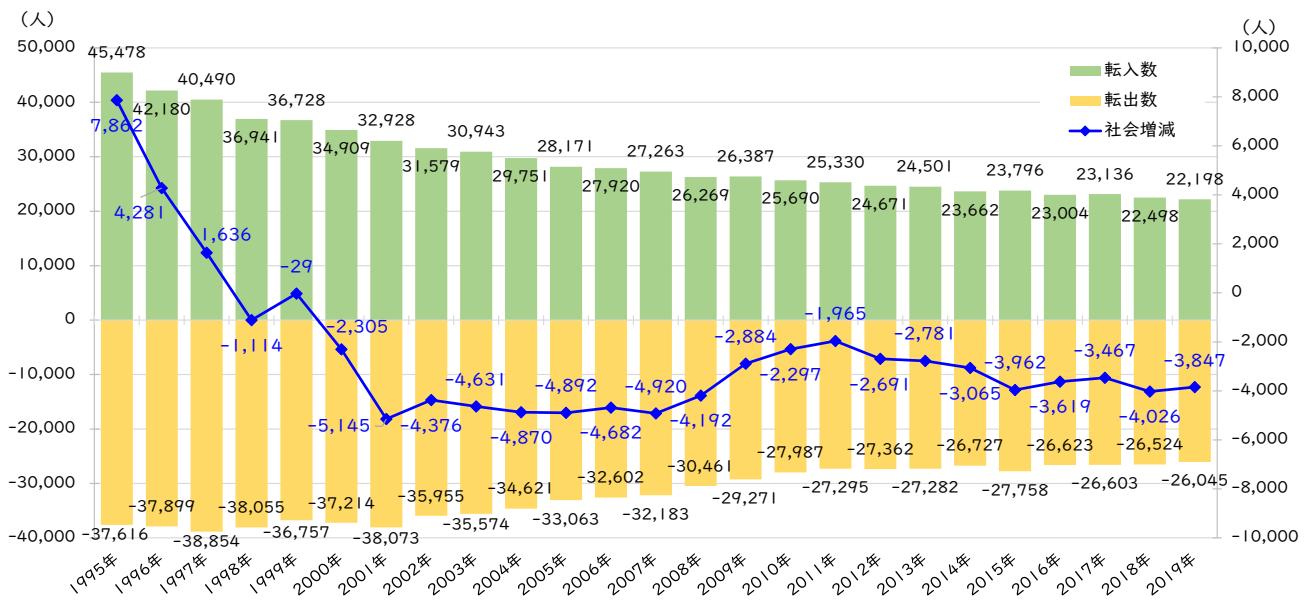
なお、奈良県の傾向と比較すると、平成 9（1997）年までは社会増でしたが、平成 10（1998）年以降は社会減となっており、急激に社会減へと移行したことがわかります。平成 13（2001）年にはマイナス 5,000 人を突破しており、大幅な社会減となっています。平成 23（2011）年にかけて改善が見られたものの、平成 27（2015）年はマイナス 4,000 人近くまで落ち込み、平成 29（2017）年にマイナス約 3,500 人まで持ち直しましたが、平成 30（2018）年に再びマイナス 4,000 人を突破し、依然として社会減の状態となっています。

図表8 社会増減（転入・転出）の推移（大淀町）



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
(2013年以前は3月31日時点、2014年以降は1月1日時点)

図表9 社会増減（転入・転出）の推移（奈良県全体）



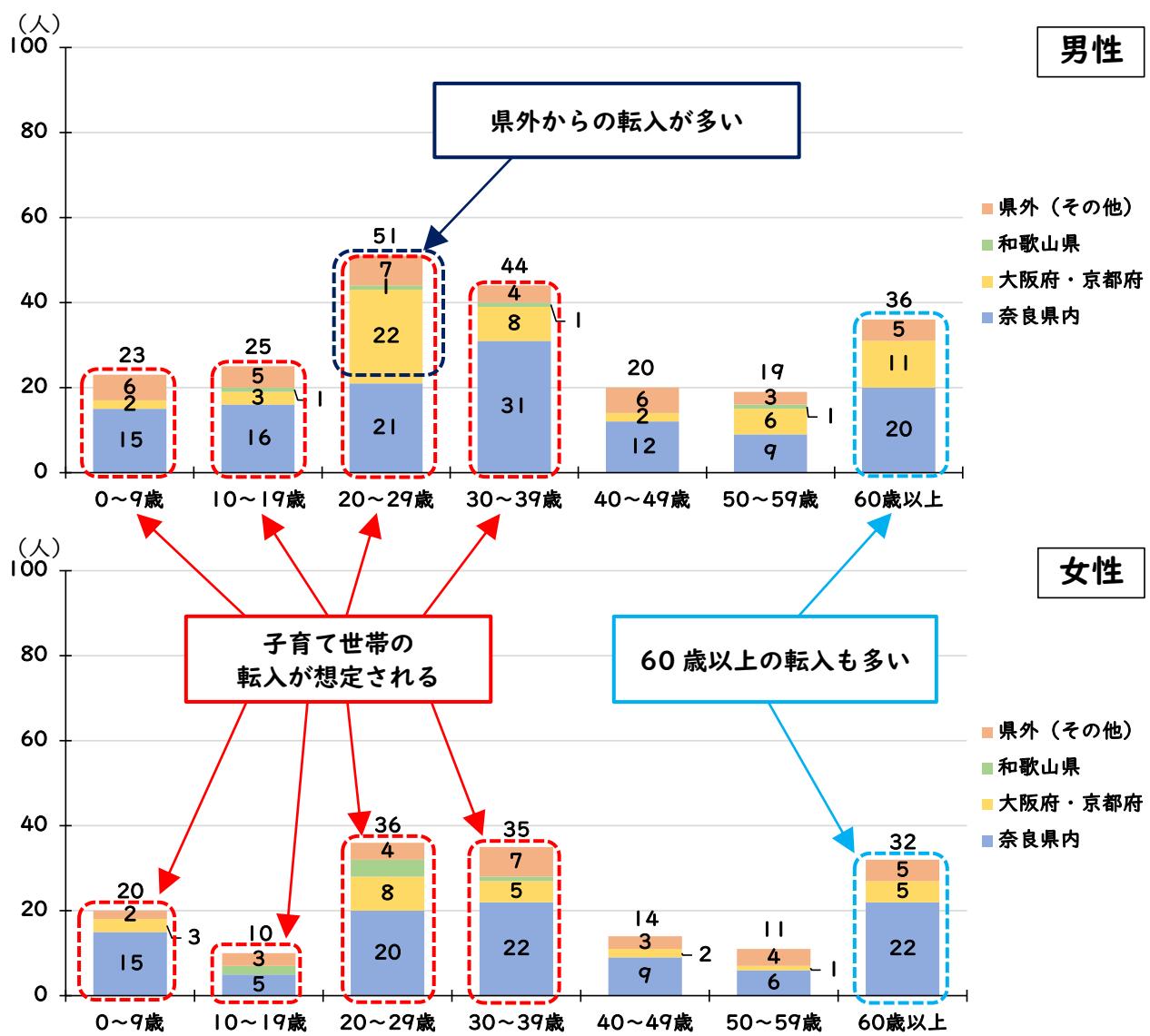
資料：住民基本台帳人口移動報告年報

(1) 年齢階級別、男女別の人団移動（転入元）

平成31・令和元（2019）年の人口移動について転入をみると、男女ともに20～29歳と30～39歳の両世代が最も多く、就職、転勤等の就労関係での転入が多いことが考えられます。次いで、60歳以上の転入が多く、高齢化が進んでいることがわかります。また、0～9歳の転入も比較的多くみられ、子育て世帯の転入があることがわかります。

転入元を地区別に見ると、奈良県内からの転入が各世代で多くなっていることがわかります。20～29歳の男性では、奈良県外からの転入も多くなっています。

図表10 年齢階級別の転入元



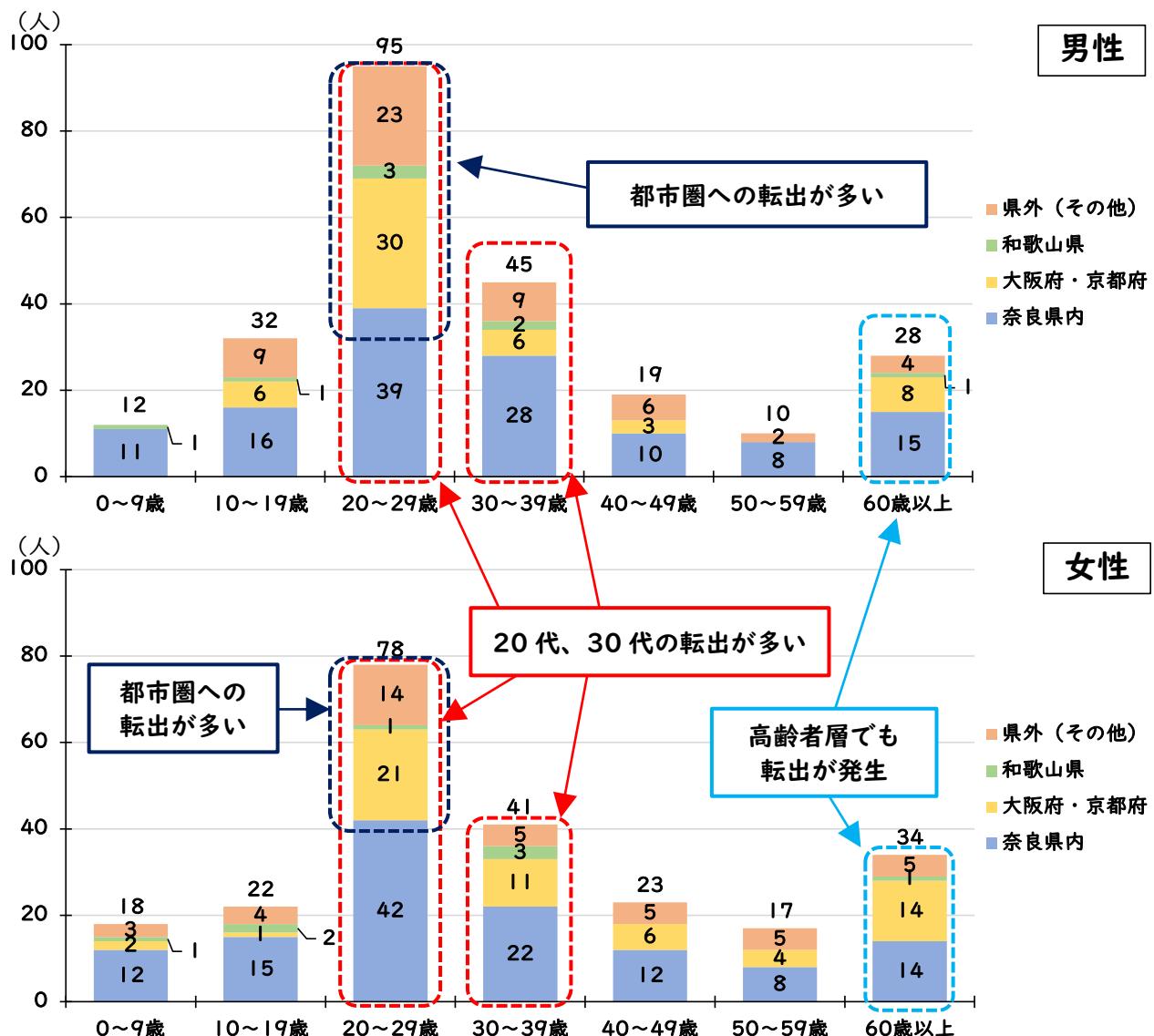
資料：平成31・令和元年住民基本台帳人口移動報告

(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

平成 31・令和元（2019）年の人口移動について転出を見ると、男女ともに 20～29 歳が圧倒的に多く、次いで 30～39 歳が多いことから、就職、転勤等による転出が多いことが考えられます。また、10～19 歳、60 歳以上の転出も多くなっています。

転出先を地区別に見ると、各世代で奈良県内が主要な転出先となっていますが、20～29 歳では男女ともに奈良県外、特に大阪府・京都府への転出が多く、中核都市への移動が多いことがわかります。

図表 11 年齢階級別の転出先

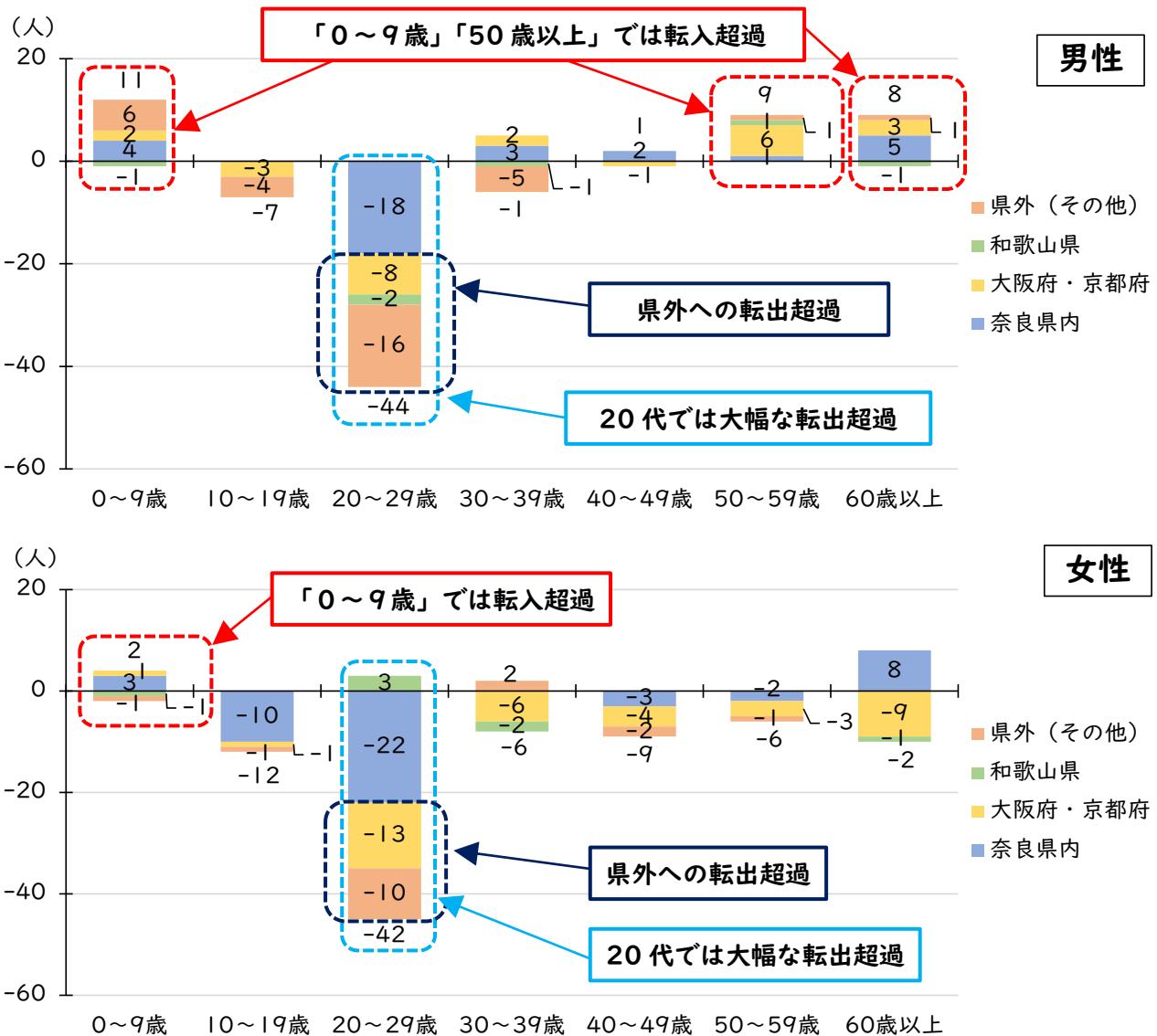


資料：平成 31・令和元年住民基本台帳人口移動報告

(エ) 年齢階級別、男女別の人ロ移動（純移動数）

平成 31・令和元（2019）年の人口移動について純移動数（転入数－転出数）を見ると、男女ともに 20～29 歳の転出超過が最も大きくなっています。男性は県外への転出超過が大きく、女性は県内の転出超過がやや大きくなっています。また、0～9 歳の男性及び女性、50 歳以上の男性は転入超過となっており、子育て世帯や高齢者の転入が一定程度あることがうかがえます。

図表 12 年齢階級別の純移動数



資料：平成 31・令和元年住民基本台帳人口移動報告

(オ) 大淀町の転入元及び転出先の詳細

平成 31・令和元（2019）年の人口移動に関する転入元及び転出先の詳細は図表 13～18 に示すとおりです。

転入元については、奈良県が全体の約 59.7% を占めています。同様に、転出先についても奈良県が約 53.3% を占めており、転出入の 5～6 割が奈良県内で行われていることがわかります。

また、大阪府をはじめ、兵庫県や和歌山県、京都府への転出も多く、東京都への転出もみられます。なお、本町の場合は、首都圏への人口流出よりも大阪圏への人口流出が主であることがわかります。

奈良県内での移動についてみると、転出、転入とともに、橿原市が最多となっています。転出については 79 人と、奈良県内への転出のうち約 31.2% を占めています。転入元は近隣の市町村が多くなっていますが、転出先については、大阪府に近い市町村への転出が多くなっています。

図表 13 大淀町への転入者の転入元（県外：詳細）

単位：人

転入元（都道府県別）		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
総数	380	220	160
奈良県	227	126	101
大阪府	58	40	18
和歌山県	11	4	7
京都府	20	14	6
その他の県	64	36	28

資料：平成 31・令和元年住民基本台帳人口移動報告

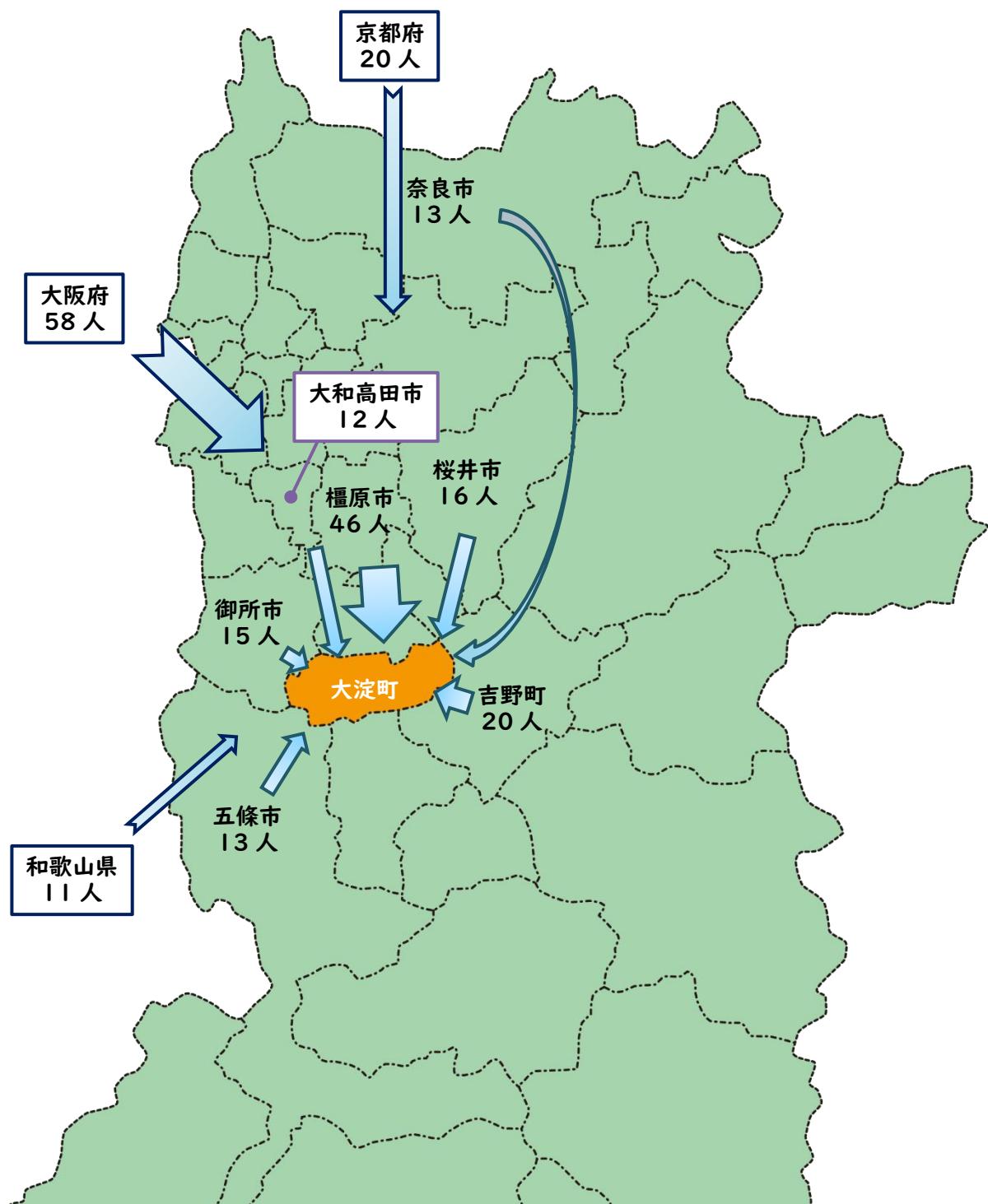
図表 14 大淀町への転入者の転入元（県内：詳細）

単位：人

転入元（奈良県内）		性別	
自治体名	総数	男性	女性
奈良県	227	126	101
橿原市	46	26	20
吉野町	20	10	10
桜井市	16	8	8
御所市	15	11	4
奈良市	13	10	3
五條市	13	5	8
大和高田市	12	7	5
その他の市町村	92	49	43

資料：平成 31・令和元年住民基本台帳人口移動報告

図表 15 大淀町への転入者の転入元（主なもの）



資料：平成 31・令和元年住民基本台帳人口移動報告

図表 16 大淀町からの転出者の移動先（県外：詳細）

単位：人

転出先（都道府県別）		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
総数	475	241	234
奈良県	253	127	126
大阪府	101	48	53
兵庫県	17	6	11
和歌山県	16	8	8
東京都	14	6	8
京都府	11	5	6
その他の県	63	41	22

資料：平成 31・令和元年住民基本台帳人口移動報告

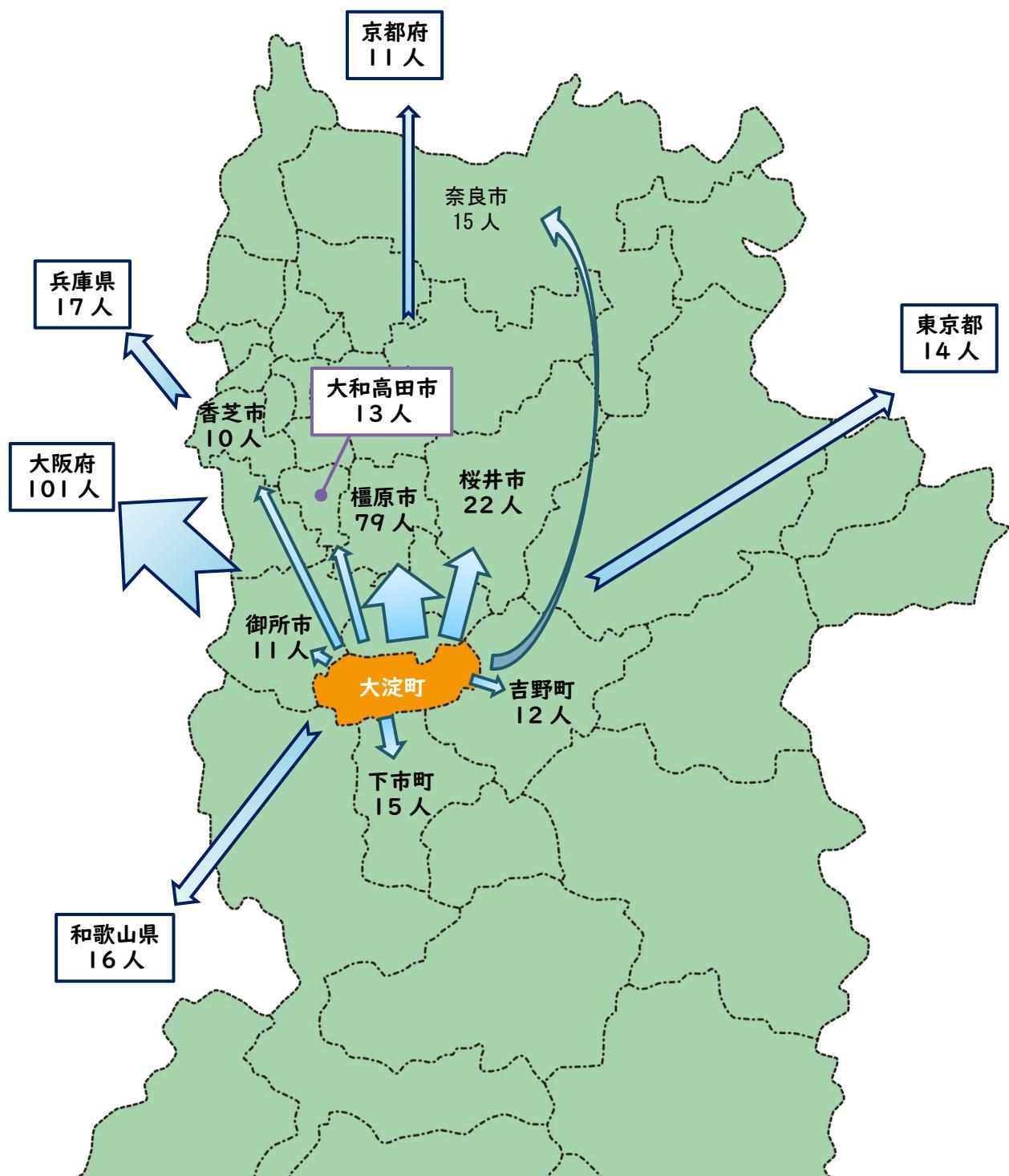
図表 17 大淀町からの転出者の移動先（県内：詳細）

単位：人

転出先（奈良県内）		性別	
自治体名	総数	男性	女性
奈良県	253	127	126
橿原市	79	39	40
桜井市	22	9	13
奈良市	15	7	8
下市町	15	8	7
大和高田市	13	9	4
吉野町	12	7	5
御所市	11	6	5
香芝市	10	2	8
その他の市町村	76	40	36

資料：平成 31・令和元年住民基本台帳人口移動報告

図表 18 大淀町からの転出者の移動先（県外：主なもの）



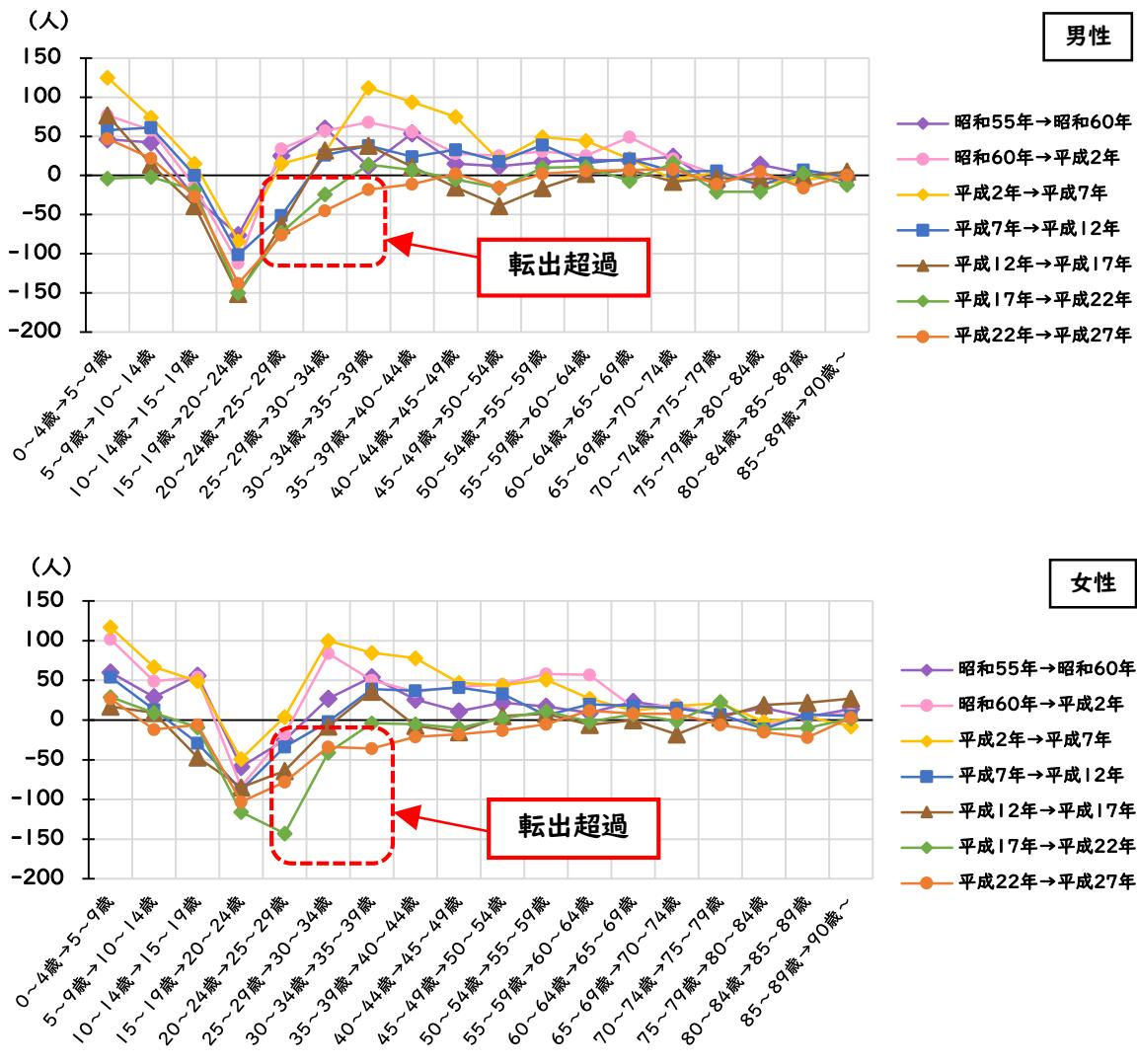
資料：平成 31・令和元年住民基本台帳人口移動報告

(カ) 性別・年齢階級別の人団移動の長期的動向

図表19は男女別の年齢階級別の人団移動の推移です。20~24歳→25~29歳から30~34歳→35~39歳をみると以前は転入超過だったものが転出超過に変化しています。

また、社会移動数は収束傾向がみられ、男女いずれも中高年層では社会移動が少なくなっています。

図表19 年齢階級別人口移動の推移



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。

例えば「2005年→2010年」の「0~4歳→5~9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2005年→2010年」の「0~4歳→5~9歳」の純移動数} \\ = \textcircled{1} (\text{2010年の5~9歳人口}) - \textcircled{2} (\text{2005年の0~4歳人口} \times \text{「2005年→2010年」の「0~4歳→5~9歳」の生残率})$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口(①)から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

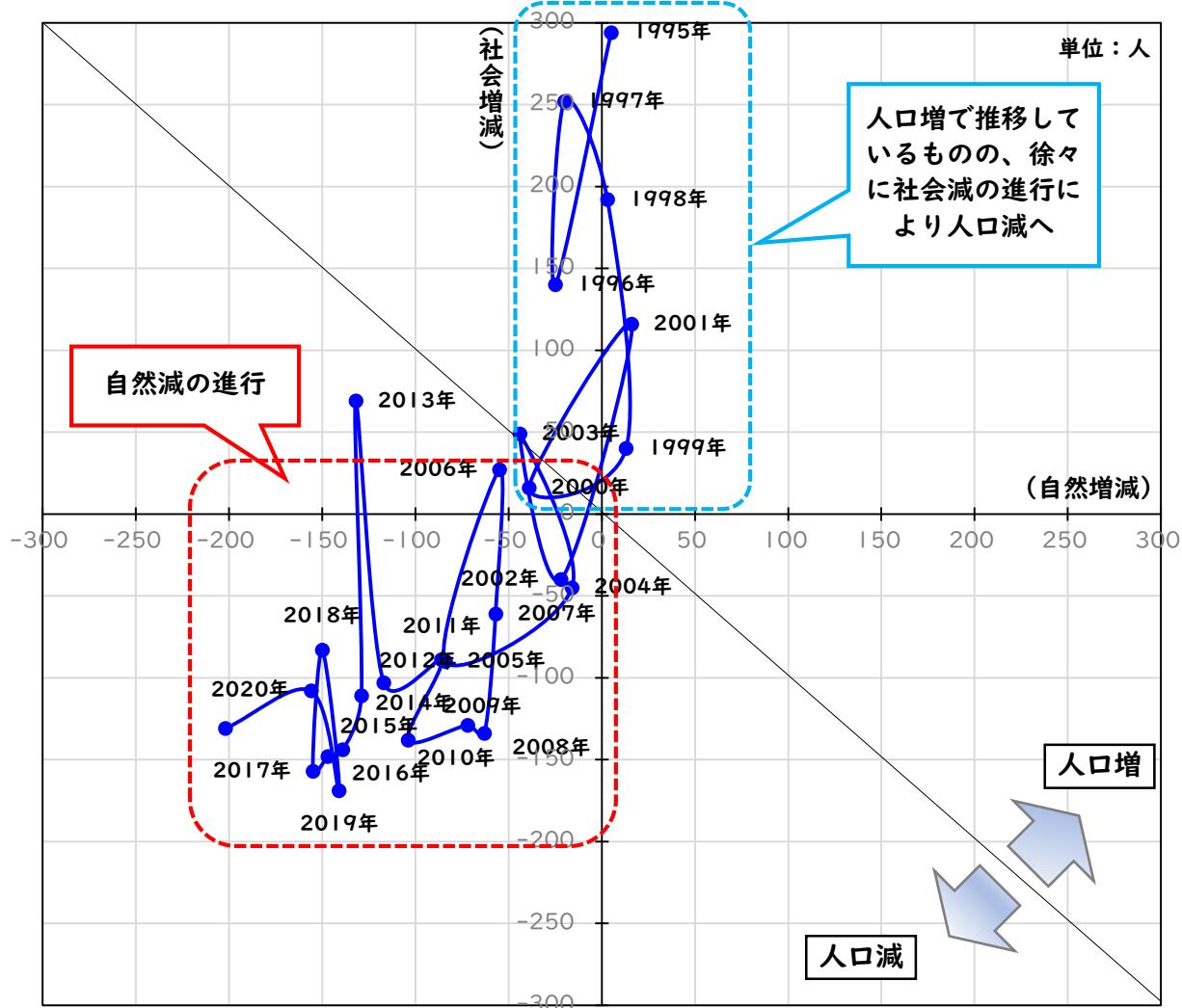
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析します。

平成7（1995）年から平成11（1999）年までは人口増で推移していますが、徐々に社会減へと移行しました。2000年代に入ると、社会減に加えて自然減が進行し、人口減少局面へ突入したことがわかります。平成18（2006）年からは社会減はほとんど一定程度に収まっていますが、自然減がさらに進行しており、出生率の改善が見られなければ、今後もこの傾向は続くと考えられます。

この図より、本町は社会増減よりも自然増減による人口減少への影響が大きいと判断することができます。

図表20 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成

(5) 産業別就業者の状況

(ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

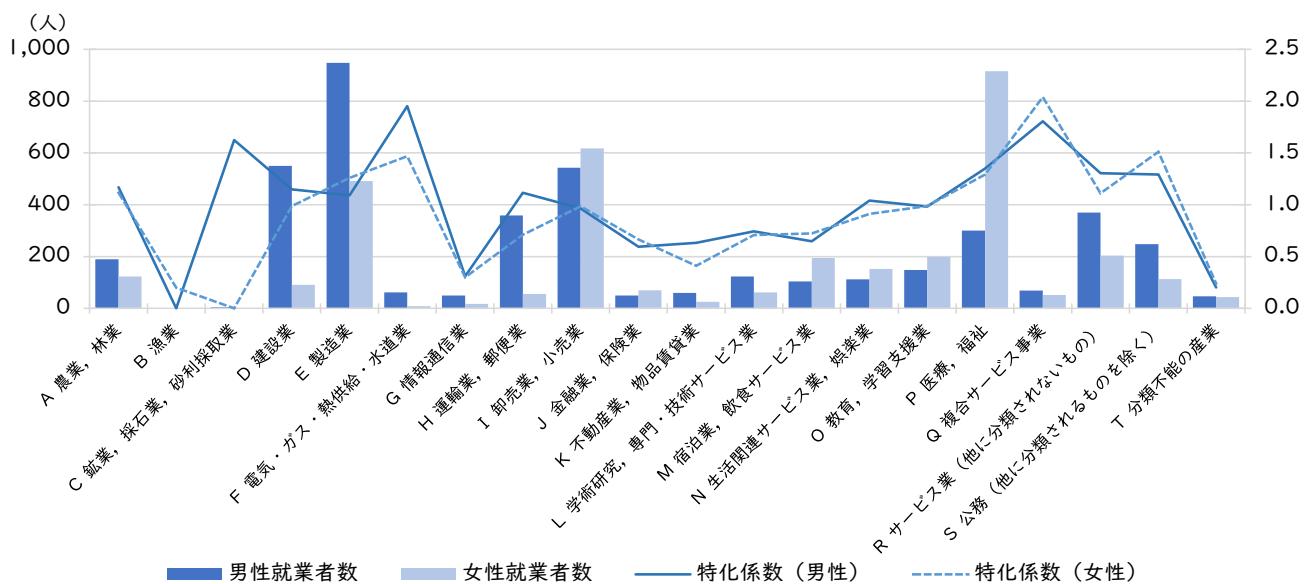
産業大分類別就業者数を男女別に見ると、男性は「製造業」が最も多く、次いで「建設業」、「卸売業、小売業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「運輸業、郵便業」などの順となっています。

女性は「医療、福祉」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「製造業」などが続いており、これら上位3業種が他と大きく差を付けています。

産業別特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標で、1以上であればその産業は全国より特化しているといえる。）を見ると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」が最も高く、次いで「複合サービス事業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」となっています。女性は「複合サービス事業」が最も高く、次いで「公務（他に分類されないもの）」、「電気・ガス・熱供給・水道業」となっています。

女性の「複合サービス事業」の特化係数が高いのは、全国的に従業者が少ないためであると考えられます。

図表 21 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数



	就業者数		特化係数	
	男性	女性	男性	女性
A 農業、林業	190	123	1.17	1.12
B 漁業	—	1	—	0.20
C 鉱業、採石業、砂利採取業	4	—	1.62	—
D 建設業	550	91	1.15	0.99
E 製造業	948	492	1.09	1.26
F 電気・ガス・熱供給・水道業	62	8	1.95	1.47
G 情報通信業	50	18	0.31	0.30
H 運輸業、郵便業	359	56	1.12	0.71
I 卸売業、小売業	543	618	0.97	0.98
J 金融業、保険業	50	70	0.60	0.67
K 不動産業、物品賃貸業	60	26	0.63	0.41
L 学術研究、専門・技術サービス業	123	62	0.74	0.71
M 宿泊業、飲食サービス業	104	195	0.65	0.72
N 生活関連サービス業、娯楽業	112	152	1.04	0.91
O 教育、学習支援業	148	199	0.98	0.99
P 医療、福祉	300	916	1.35	1.29
Q 複合サービス事業	69	52	1.81	2.04
R サービス業（他に分類されないもの）	370	204	1.30	1.11
S 公務（他に分類されないもの）	248	113	1.29	1.51
T 分類不能の産業	47	44	0.20	0.24

資料：国勢調査

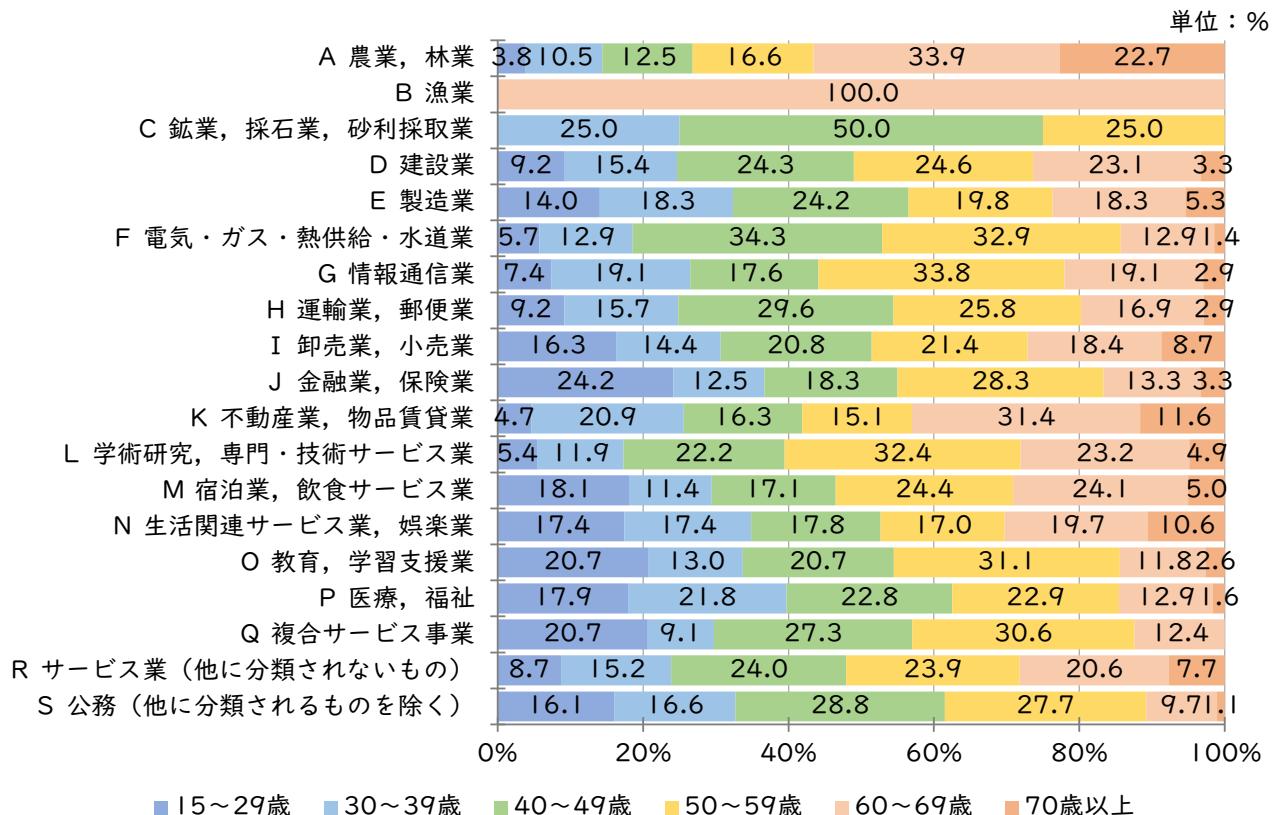
※上位3項目を強調している。

(1) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

本町の産業について、2015年の就業者数を年齢階級別に見ると、就業者が1人だけの漁業を除くと農業、林業では60～69歳と70歳以上で56.5%を占めており、町内の産業の中でも高齢化が進んでいることがわかります。

また、最も就業者数が多い製造業は、年齢構成のバランスが比較的良好く、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっていることがわかります。

図表22 年齢階級別産業大分類別就業者の割合



資料：国勢調査

2. 将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計及び町独自推計

各推計は以下の条件で行った。

■パターン1

全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定（社人研推計準拠）。

■シミュレーション1

パターン1をもとに、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準の2.1まで上昇、その後は2.1を維持するものと仮定。

■シミュレーション2

シミュレーション1の条件に加え、純移動率をゼロ（移動均衡）と仮定。

■町独自推計

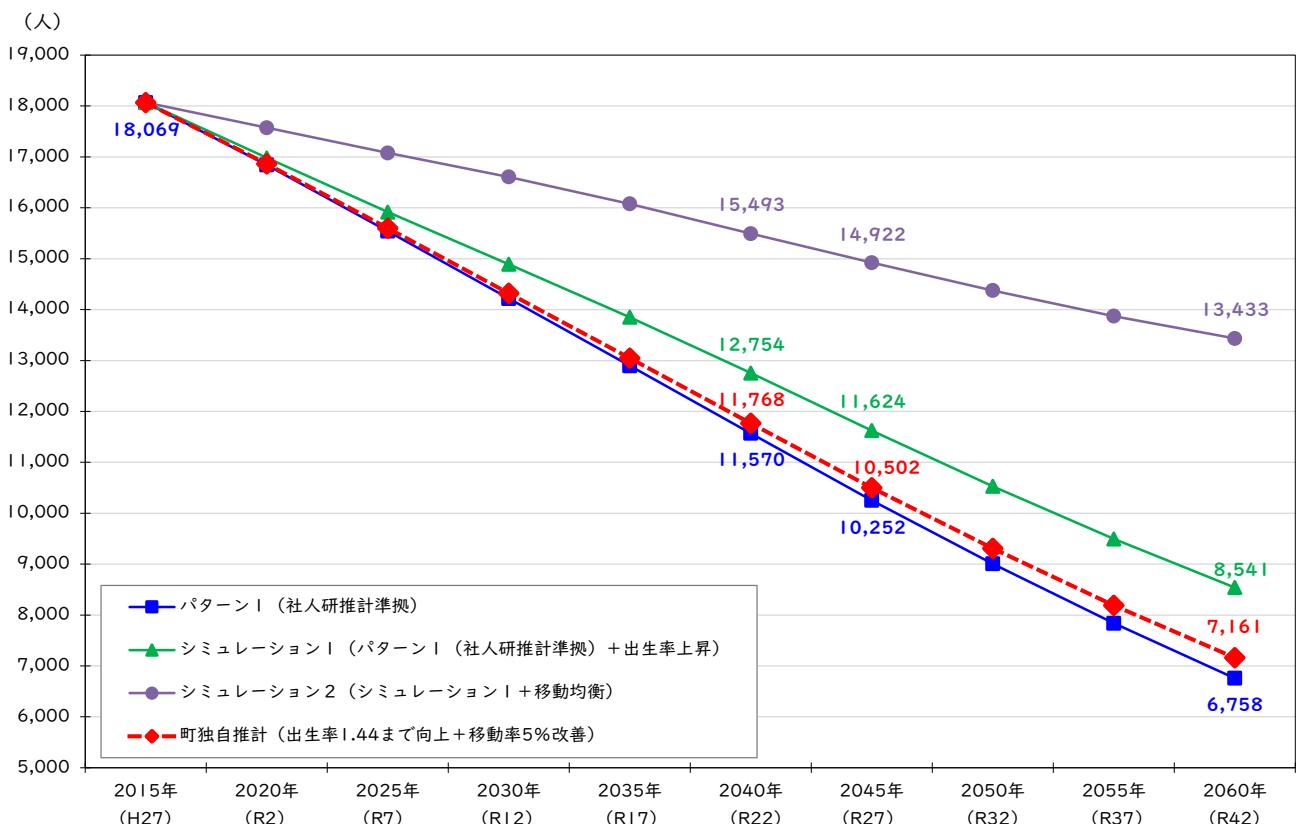
合計特殊出生率が令和32（2050）年までに1.4（※）まで上昇（令和12（2030）年に1.21、令和22（2040）年に1.28まで上昇）、令和42（2060）年以降は現在の全国平均1.44を維持するものと仮定。また、純移動率は社人研推計準拠の移動率から5%改善したものと仮定。

（※）令和2年度に実施した町民アンケート（大淀町のまちづくりについてのアンケート）結果より大淀町の希望出生率より1.4と設定しました。

なお、希望出生率は、若い世代の結婚や出産の希望がかなった場合に見込める出生率のことをいい、以下の式で算出しました。

{(有配偶者割合×夫婦の予定子ども数) + (独身者割合×結婚希望割合×希望の子ども数)} ×離死別等の割合
参考：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r1-12-20-vision.pdf>)

図表 23 大淀町の総人口の長期的見通し



資料：国配布ツールにより作成

図表 24 人口の将来推計比較表

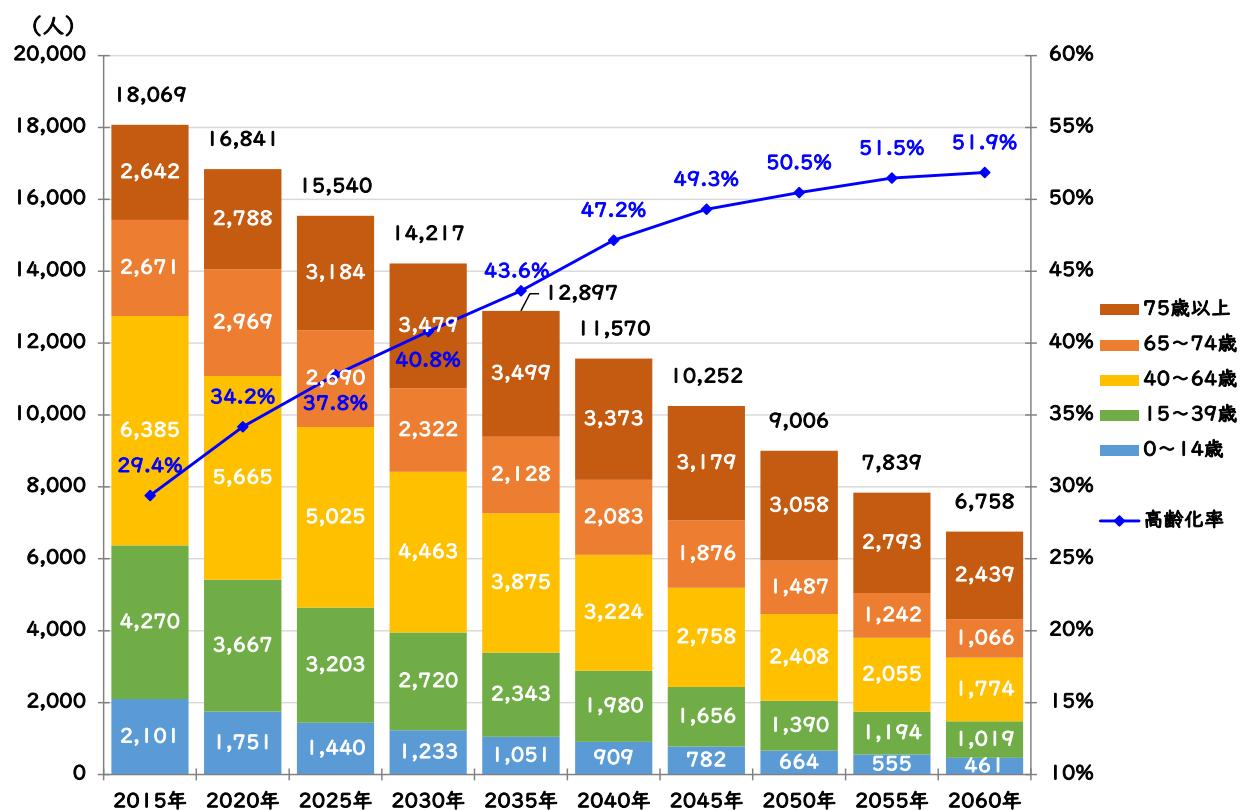
単位：人

	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)
パターン1	18,069	16,841	15,540	14,217	12,897	11,570	10,252	9,006	7,839	6,758
シミュレーション1	18,069	16,982	15,917	14,891	13,852	12,754	11,624	10,530	9,494	8,541
シミュレーション2	18,069	17,572	17,079	16,606	16,079	15,493	14,922	14,375	13,871	13,433
町独自推計	18,069	16,862	15,600	14,321	13,048	11,768	10,502	9,308	8,191	7,161

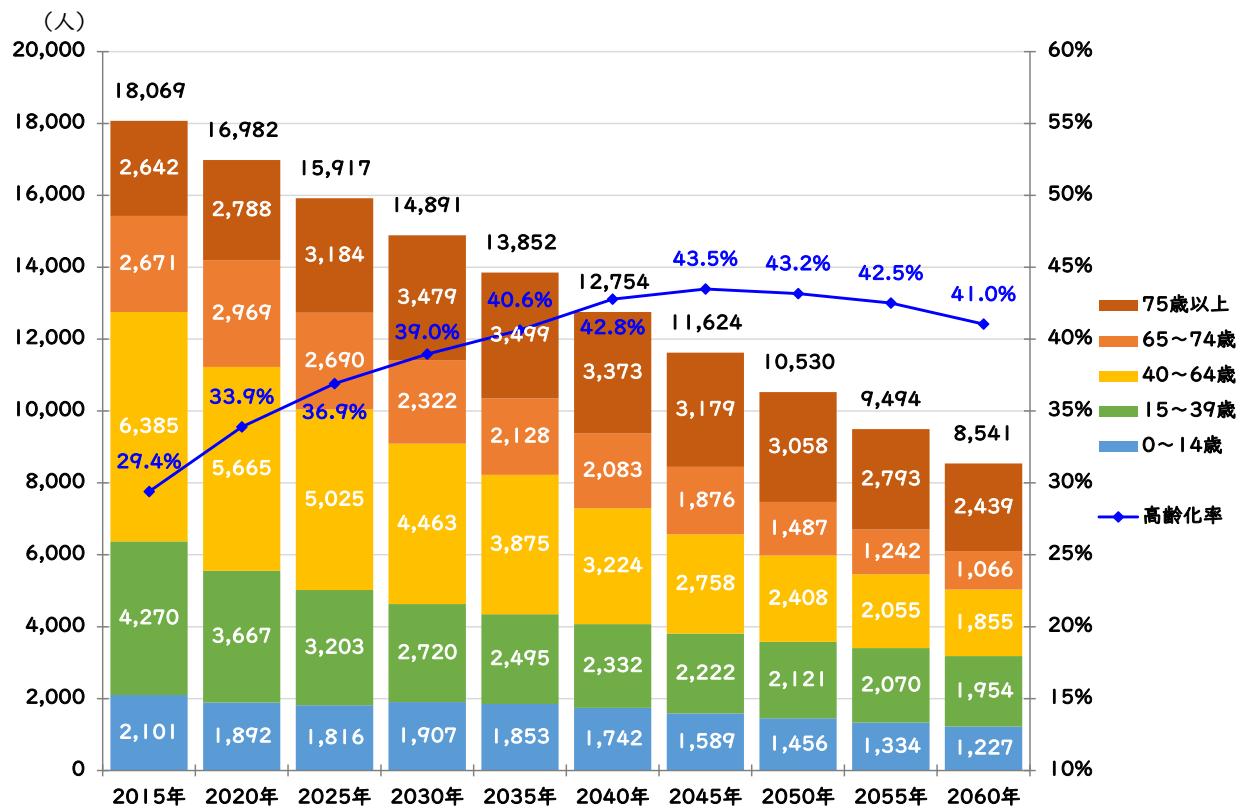
資料：町事務局独自作成

※ 将来推計においては、小数点以下の端数処理の関係で年齢別の合計と総人口が一致しない場合がある。

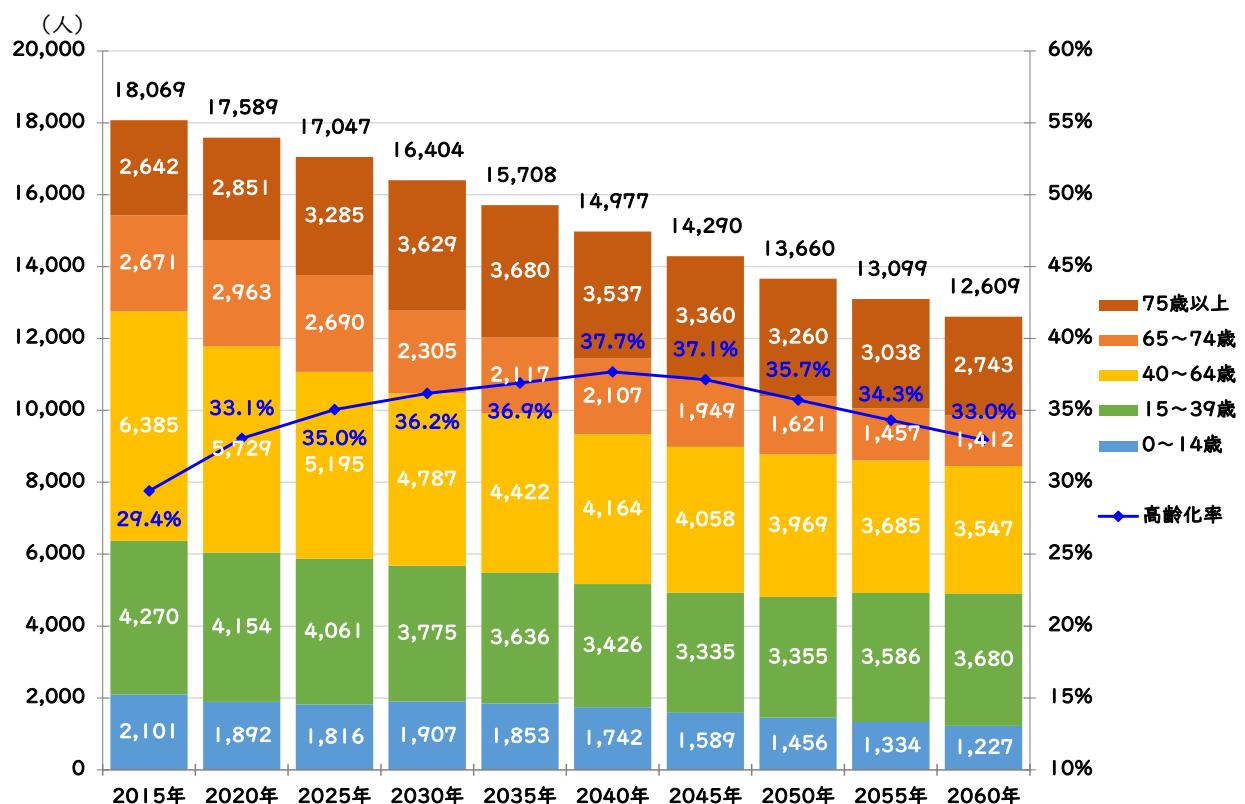
図表 25 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（パターンⅠ）



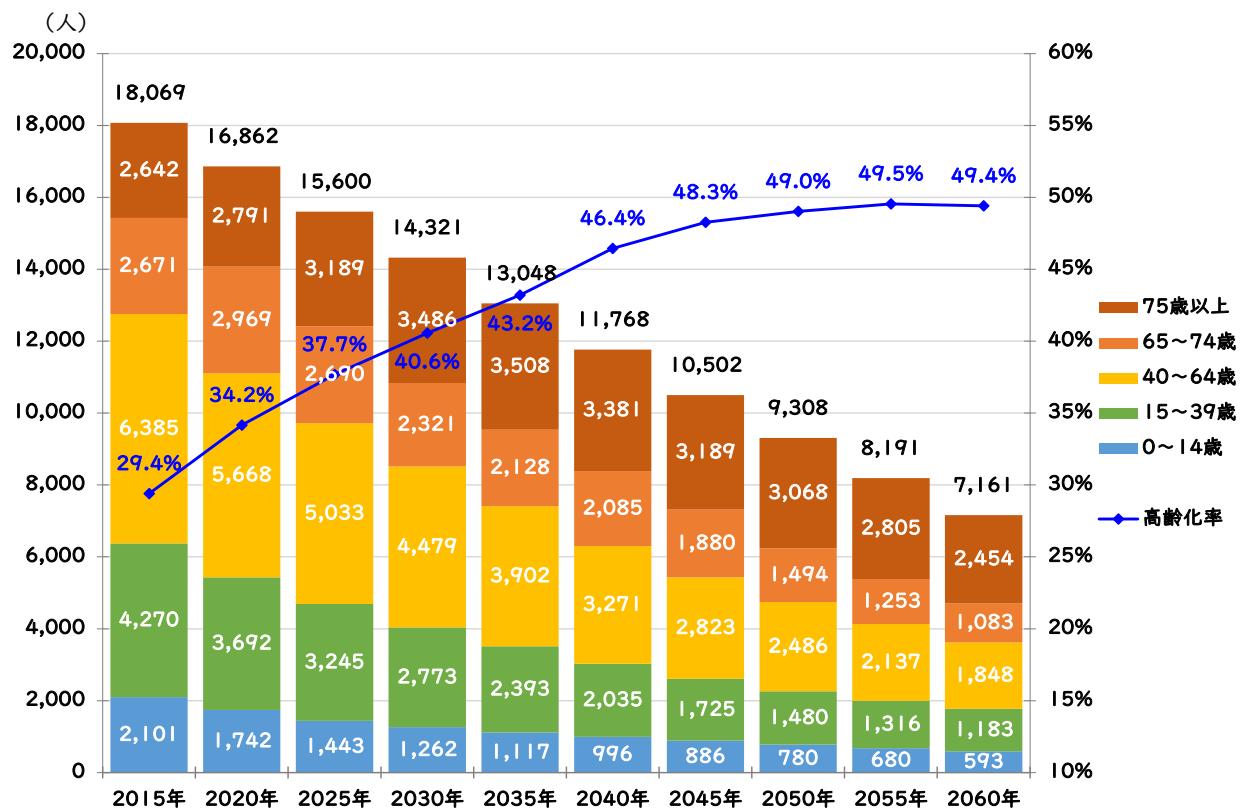
図表 26 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（シミュレーション1）



図表 27 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（シミュレーション2）



図表 28 大淀町独自の人口推計（町独自推計）



(2) 将来人口が及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を除くと、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン間で比較を行うことで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析することができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとし、出生に関する仮定を変化させています。そのため、シミュレーション1による令和27（2045）年の総人口を、パターン1による令和27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に約30年後の令和27（2045）年の人口がどの程度増加したものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による令和27（2045）年の総人口を、シミュレーション1による令和27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に約30年後の令和27（2045）年の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度及び社会増減の影響度ともに「4」となっています。本町の場合は、自然増減の影響度と社会増減の影響度が同じランクとなっているため、出生数の増加とともに社会増に取り組む施策が重要であり、人口減少抑制に効果があることがわかります。

図表29 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然 増減	<p>「シミュレーション1の令和27（2045）年の総人口／パターン1の令和27（2045）年の総人口」の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 = 100%未満 ・ 2 = 100%以上 105%未満 ・ 3 = 105%以上 110%未満 ・ 4 = 110%以上 115%未満 ・ 5 = 115%以上の増加 <p>⇒ 11,624人（シミュレーション1）／10,252人（パターン1） = 113.4%</p>	4
社会 増減	<p>「シミュレーション2の令和27（2045）年の総人口／シミュレーション1の令和27（2045）年の総人口」の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 = 100%未満 ・ 2 = 100%以上 110%未満 ・ 3 = 110%以上 120%未満 ・ 4 = 120%以上 130%未満 ・ 5 = 130%以上の増加 <p>⇒ 14,922人（シミュレーション2）／11,624人（シミュレーション1） = 128.4%</p>	4

資料：『地域人口減少白書 2014-2018 全国1800市町村 地域戦略策定の基礎データ』

（一般社団法人 北海道総合研究調査会、平成26（2014）年、生産性出版）

※令和22（2040）年の総人口は、国配布ツールを用いて作成。

3. 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

本町では平成 12 (2000) 年を境に、人口減少が始まりました。この年より老人人口が年少人口を上回り、急速に高齢化が進んでいます。

自然増減については、近年は年間 100~200 人程度の自然減で推移しています。出生数は減ってきており、それを上回る勢いで死亡数が増加しているため、自然減も加速度的に進行していきます。

社会増減については、平成 18 (2006) 年からは継続的に転出超過となり、近年では年間 100~160 人程度の社会減となっています。

(2) めざすべき将来の方向

自然減、社会減が進行することによる本町の人口減少問題は、地域経済や地域社会に大きな影響を与える極めて深刻な問題です。

現状の人口動向をふまえ、今後も、引き続き「積極戦略」を展開し、進学・就職・結婚等による人口流出を抑制するとともに、出産・子育てがしやすい環境づくりに注力していきます。一方で、日本全体の人口減少が進んでいる中で、地方の人口減少は避けられないとも考えられるため、人口減少に対応しながら持続可能なまちづくりをめざす「調整戦略」も併せて進めることが重要です。また、本町では平成 30 年に「財政計画」を策定し、財政の立て直しを図っていることから、財政健全化と「積極戦略」による取り組みとのバランスが今後の最大の課題といえます。

これら選択と集中による施策の重みづけを行いながら同時並行的に推進していくことで、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増社会を展望するとともに、地域の活性化を実現します。さらに、人口増につながる施策の展開だけでなく、新たな人の流れをつくることにより地域活性化をめざします。

こうした観点から、本町の今後の取り組みにおける基本的視点として、次の 3 点を掲げます。

【 自然増減 】

今後、子育て支援・少子化対策や学校教育環境の充実により、大淀町で子どもを生み育てたいと思う環境を整えることで、合計特殊出生率を令和 42 (2060) 年に現状の 1.09 (平成 27 年時点) から全国平均の 1.44 まで回復させることをめざします。

【 社会増減 】

より利便性の高い大阪府や橿原市等に転出する傾向があることから、中心市街地の早期整備や交通ネットワークの充実に努め、住環境の向上を図ります。また近年、大学進学による 10 代後半の転出だけでなく、20~30 代に転出超過の傾向が見られます。要因の一つとして町内に働く場がないことが考えられるため、企業誘致や企業支援等に努めます。

若い世代の転出抑制に取り組むことで、平成 30 年社人研準拠推計による純移動率（転出超過）を 5% 好転させることをめざします。

【 その他の視点 】

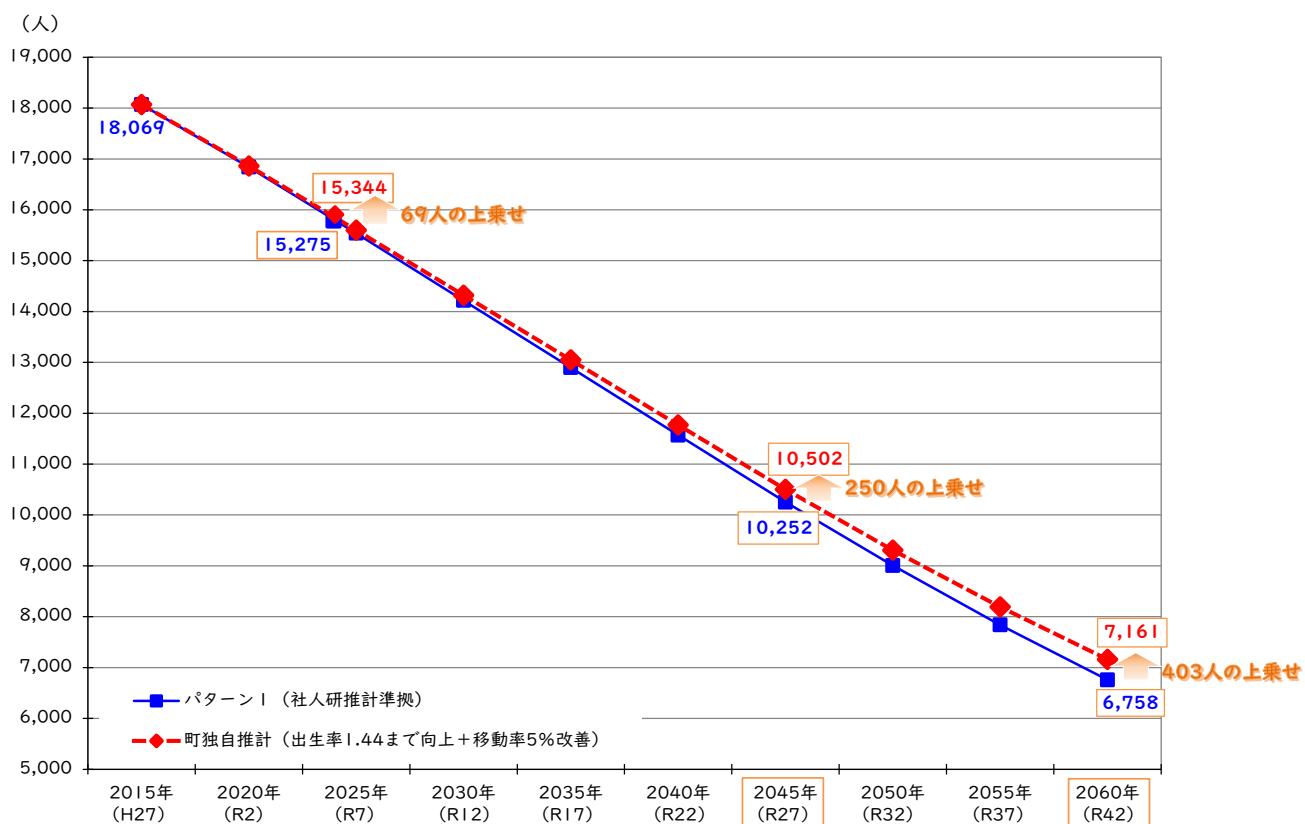
財政状況が厳しい本町において、上記の生産年齢人口の増加（減少抑制）による税収増加（減少抑制）に加え、ふるさと応援寄附や未活用地の活用等による自主財源の確保、民間企業・大学等との連携による町財政負担の軽減・平準化にも努めます。

また、周辺自治体や各種団体等との連携によって交流人口や関係人口といった新たな人の流れを創出・拡大するとともに、地元生産加工商品を購入する地産地消を促進し、定住人口の増加以外の視点でも地域活性化を図り、『持続可能なまちづくり』をめざします。

(3) 人口の将来展望

パターンIの将来推計人口によると、令和42（2060）年に6,758人まで減少するとされています。これに対し、「めざすべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に仮定した条件のもと、以下のとおり本町の将来人口の規模を展望します。

図表 30 人口の将来展望



本町における目標人口は以下のとおりです。

- 短期目標：令和 8（2026）年に 15,344 人（69 人上乗せ）
- 中期目標：令和 27（2045）年に 10,502 人（250 人上乗せ）
- 長期目標：令和 42（2060）年に 7,161 人（403 人上乗せ）